

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立太田小学校  
校長 丸山 稔

## 6がつついたちいこう だんかいてき がっこうさいかい む し 6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせいたします。

### 1 <sup>だんかいてき がっこうさいかい</sup>段階的な学校再開について

#### (1) <sup>にっぺい</sup>日程

- ・第一期 6月1日（月）～12日（金）分散登校による少人数での短時間授業  
※ 開港記念日の6月2日（火）も授業を行います。
- ・第二期 6月15日（月）～30日（火）学級での午前短時間授業  
※ この期間、給食は実施しません。

#### (2) <sup>さいかい りゆういてん</sup>再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・こまめな換気の徹底
- ・多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

### 2 <sup>ぶんさんとうこう たんじかんじゅぎょうじっし</sup>分散登校・短時間授業実施について

#### (1) <sup>だいいっき ぶんさんとうこう</sup>第一期の分散登校について <6月1日（月）～12日（金）>

- 再開にあたっては、感染予防のため、学級をA・Bグループの2つに分けて教育活動を行います。
- 授業の1単位時間は30分とし、3校時まで行います。

○分散登校の仕方は、A・Bグループが週交替で午前と午後に分かれて登校します。

- ・6月1～5日は、**Aグループが午前授業、Bグループが午後授業**です。
- ・6月8～12日は、**Bグループが午前授業、Aグループが午後授業**です。

### 【日課表】

午前授業	
登校	8:10 ~ 8:20
朝の会	8:20 ~ 8:30
1校時	8:30 ~ 9:00
2校時	9:05 ~ 9:35
3校時	9:40 ~ 10:10
帰りの会	10:10 ~ 10:20
下校	10:20

午後授業	
登校	11:50 ~ 12:00
朝の会	12:00 ~ 12:10
1校時	12:10 ~ 12:40
2校時	12:45 ~ 13:15
3校時	13:20 ~ 13:50
帰りの会	13:50 ~ 14:00
下校	14:00

※午後授業の時は、早めに昼食をとって登校できますようご家庭からのご協力をお願いいたします。

### (2) <sup>だいにき たんじかんじゅぎょう</sup>第二期の短時間授業について <6月15日(月)~30日(火)>

- 学級で、授業を行います。
- 授業の1単位時間は30分とし、6校時までを行います。

### 【日課表】

登校	8:10~	8:20
朝の会	8:20~	8:30
1校時	8:30~	9:00
2校時	9:05~	9:35
3校時	9:40~	10:10
中休み	10:10~	10:30
4校時	10:30~	11:00
5校時	11:05~	11:35
6校時	11:40~	12:10
帰りの会	12:10~	12:20
下校	12:20	

### 3 <sup>6がついついたち げつ ものとう</sup>6月1日(月)の持ち物等について

- 健康観察票    ○ハンカチやタオル    ○水筒    ○連絡帳    ○筆箱
- マスク(登校時に着用、予備用1つ)    ○メール配信確認票    ○児童氏名・写真掲載確認票
- 児童カード(2年生以上)    ○児童保健調査票(2年生以上)

※学年からのお知らせを5月28日(木)に配信します。

6月1日(月)の予定と持ち物をご確認ください。

### 4 <sup>じどう けんこうじょうたい はあく</sup>児童の健康状態の把握について

○学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に、必ず持たせてください。

○登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じることとなりますので、よろしくお願いいたします。

## 5 きんきゅううけい 緊急受入れについて

○第一期は1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、**保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に、「緊急受入れ」を実施**します。

※なお、「緊急受入れ」は**あくまでも「緊急の措置」であり、やむを得ない場合の措置であることを**ご理解ください。

○緊急受入れの時間は、**8時20分から正午12時まで**です。

	緊急受入れ時間	持ち物
午前授業の場合	10:20～12:00	弁当
午後授業の場合	8:20～12:00	

※放課後キッズクラブ（利用区分2）に登録し、ご利用になる場合は、正午12時にキッズクラブに移動します。弁当を持たせてください。

○**第二期は「緊急受入れ」は実施いたしません**。放課後キッズクラブ（利用区分2）や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合はご相談ください。

## 6 ぶんさんとうこう 6がつついたち 12にち 分散登校（6月1日～12日）のA・Bグループについて

○この後、お子様のグループをお知らせするファイルを添付してメールを配信します。

○添付ファイルには、パスワードがかけてあります。パスワードは、このファイルを添付したメール本文に記載しております。各学年によりパスワードが異なりますのでご注意ください。

## 7 とうげこう 登下校について

○第一期（6月1日～12日）は登校班では集まらずに、各自で登校します。

○第二期（6月15日～30日）は登校班で集まり、密にならないように登校します。

○校外委員や見守りボランティアの皆様にご協力をいただきますが、保護者の皆様方からのご協力をいただけましたら幸いです。

児童が安全に登下校できますよう、可能な範囲で見守りをお願いいたします。

## 8 た その他

○感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力が不可欠となります。ご協力をよろしくお願いいたします。

免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるよう願っています。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

○**7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。**